とが判明するに至ったときは、直ちにこの指定書を返納するとともに、その旨を投資家に対して伝達してください。

（４）この指定は、沖縄県知事として、投資家に対して投資に係る利益を保証するものではなく、その旨を当該投資家に対して伝達してください。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。



直ちにこの指定書を返納するとともに、その旨を投資家に対して伝達してください。

（４）この指定は、沖縄県知事として、投資家に対して投資に係る利益を保証するものではなく、その旨を当該投資家に対して伝達してください。

（備考）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

様式－７